



じゃがいもずきん
「ききぼう」くん

災害時に自宅での生活が困難となってしまった場合には、避難所などに避難する必要があります。

また、被災した時の状況によっては迅速な避難をしなければ危険な場合もあります。

今回は避難の流れをフローチャートでご紹介しますので、有事の際に備えて一度ご確認くださいよう、お願いします。

避難の流れ

風水害 (洪水、浸水、土砂災害)

災害が発生する前または避難が必要と判断したとき



自宅が安全が確保できる

在宅避難

自宅



地震

災害発生後



自宅が安全が確保できない

縁故避難

友人・親類宅へ避難



一次避難場所・ 指定緊急避難場所

緊急的に避難し、身の安全を確保するための場所



災害が過ぎ去ったら自宅を確認

生活ができる

自宅



生活ができない

指定避難所

一時的に滞在するための施設



詳しくは、総務課 防災係（直通 ☎74-0768）まで。